2　電力供給業のベンチマーク指標の算出に関し、参考となる情報

発電方式	発電効率 （%）	火力発電量に占める発電量比率 （%）
石炭による火力発電		
可燃性天然ガス及び都市ガスによる火力発電		
石油その他の燃料による火力発電		

備考　電力供給業のベンチマーク指標の算出に関して用いた発電方式ごとの「発電効率」と「火力発電量に占める発電量比率」を記入すること。

設備の名称	
燃料種ごとの基本情報 （①燃料種名、②年間使用量、③熱量構成比（%）、④原料原産国（バイオマスのみ記入））	
設備から得られた電気のエネルギー量（千kWh）	
設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量（GJ）	
設備に投入したエネルギー量（GJ）	
設備に投入した副生物のエネルギー量（GJ）	
設備に投入したバイオマスのエネルギー量（GJ）	

備考　電力供給業のベンチマーク指標の算出に関して用いた発電設備のうち、副生物又はバイオマスを投入した発電設備については投入した副生物又はバイオマスのエネルギー量等、熱電併給型動力発生装置については熱として活用した量等を記入すること。

3　電力供給業のベンチマーク指標の向上に関して共同で実施した措置に関し、参考となる情報

附　則

この省令は、平成三十年四月一日から施行する。